

平成30年度 市民還元事業の概要

(1) 分別意識の向上と啓発

ごみ分別の徹底については、スマートフォンで利用できるごみ分別アプリを広く普及します。また、市民に対する3R意識の啓発を強化します。

- ①ごみ分別アプリの普及
- ②マイボトルキャンペーンによるリデュース意識の啓発
- ③広報紙の発行 ○ サイチョプレス(年7回), ごみダイエット読本

(2) クリーンにいがた推進員育成事業

クリーンにいがた推進員への研修会, 施設見学会などを実施します。

- 自治会・町内会への報奨金, 施設見学会経費など

(3) ごみ集積場設置等補助

地域の環境美化及び収集業務の効率化を図るため、ごみ集積場の設置に対し補助を行うとともに、カラス被害対策として特殊ネットを譲与します。

- ①ごみ集積場の購入・修繕 ○ 補助率 3/4 限度額 15万円/1集積場
- ②カラス対策用特殊ネットの譲与 ○ サイズ 4m×3m, 3m×2m

(4) 地域清掃等への助成

地域環境の保全や環境美化の推進を図るため、地域清掃等の環境美化活動や不法投棄処理に対して助成を行います。

| | 対象経費 | 補助率 |
|---------|----------------------------------|-----|
| 環境美化活動費 | 軍手等用具購入費や飲み物代など(上限250円×参加人数×4/5) | 4/5 |
| 不法投棄処理費 | 広域的な地域清掃での不法投棄物の運搬・処理に係る経費 | 全額 |

(5) 不法投棄・違反ごみ対策

不法投棄や違反ごみを未然に防止し、地域環境の保全や環境美化の推進を図ります。

- ①監視カメラ等の設置 ○ 監視カメラ(ダミーを含む),フラッシュライト,看板などの設置
- ②廃家電など不法投棄物の処理 ○ 市の処理施設で処理できない不法投棄物の処理(家電リサイクル法対象品目・タイヤなど)

(6) 古紙資源化の一層の推進

古紙の資源化を推進するため、回収団体や地域コミュニティ協議会に対し、回収実績に応じた奨励金・支援金を交付します。

- ①集団資源回収奨励金 { ○ 回収団体へ6円/kgの奨励金を交付
○ 用具の貸付け・譲与及び保管庫購入などの補助
- ②古紙行政収集支援金 ○ 地域コミュニティ協議会へ3円/kgの支援金を交付

(7) 家庭系生ごみ減量化の推進

生ごみの減量・リサイクルを推進するため、食品リサイクルを行う地域の活動を支援するとともに、段ボールコンポストの普及を図ります。

また、生ごみ堆肥化容器(コンポスト・EMボカシ容器)や家庭用電動生ごみ処理機の購入に対して補助を行います。

- ①生ごみ減量運動の推進, 生ごみ堆肥化地域活動の支援
 - 生ごみ水切り講座の開催
 - 地域における生ごみ堆肥化活動の支援, 段ボールコンポストの普及
- ②生ごみ堆肥化容器(コンポスト・EMボカシ容器), 家庭用電動生ごみ処理機購入補助
 - コンポスト・EMボカシ容器 補助率 1/2 限度額 3千円
 - 家庭用電動生ごみ処理機 補助率 1/2 限度額 2万円
- ③乾燥生ごみ拠点回収

(8) 古布・古着の拠点回収費

古布・古着を拠点で回収することにより、燃やすごみの減量及びリサイクル意識の向上を図ります。

- 回収拠点 8カ所
北区役所(北区), 資源再生センター(東区), 市役所白山浦庁舎(中央区)
亀田清掃センター(江南区), 新津クリーンセンター(秋葉区), 白根環境事業所(南区)
清掃事務所(西区), 鏡淵クリーンセンター(西蒲区)

(9) 環境教育・環境学習に対する支援

| 事業名 | 概要 |
|------------------|--|
| ①環境教育副読本の配付 | 対象：小学4年生・中学1年生 総合学習などで活用できる環境学習の情報等を掲載した副読本を配付 |
| ②環境教育推進の取組み | 対象：市立小・中学校 市立学校から推進校、実践校を募集し、環境教育・環境学習の取組みを支援 |
| ③地球温暖化対策実行計画推進事業 | 対象：市民、小・中学生 グリーンカーテンづくり方講座開催、省エネ等講師の派遣、省エネキャンペーンによる啓発 |

(10) バイオマス利活用

市内各所で家庭から排出される廃食用油を回収し、飼料などの原料として再生利用することにより、家庭ごみの減量・資源化を推進します。

- 廃食用油の拠点回収 市役所や区役所等の公共施設において家庭から排出される廃食用油を回収
- 廃食用油の自治会回収 回収を実施する地域コミュニティ協議会や自治会・町内会等に対し、回収実績に応じた支援金(20円/ℓ)を交付

(11) にいがた未来ポイント事業

省エネの取組みや環境講座への参加など市民の自主的な行動にポイントを発行し、低炭素型ライフスタイルの普及拡大を図ります。

- ①ポイント対象行動 省エネやごみ削減に向けた市民講座への参加、探鳥会等イベントへの参加、省エネ・マイボトルキャンペーンへの応募など
- ②ポイント発行媒体 バスICカード「りゅーと」またはおサイフケータイ対応のスマートフォンを利用してポイント発行
- ③ポイント交換対象 1ポイント1円換算で500ポイントから新潟市・佐渡市共通商品券またはバス乗車ポイント等へ交換

※ポイントは健康づくり事業でも発行し、共通でためることが可能。

(12) 防犯灯設置補助金

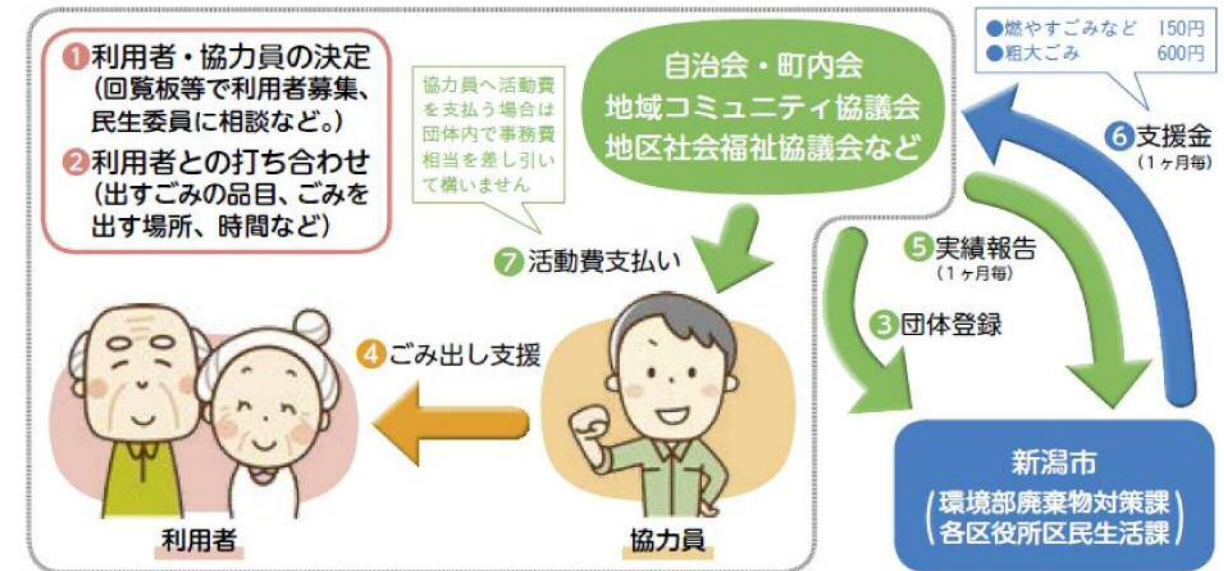
LED灯などの環境に配慮した防犯灯は、これまでの蛍光灯や水銀灯に比べ消費電力が少なく、二酸化炭素消費量の削減や電気料金の低減につながります。この環境に配慮した防犯灯の導入を促進するため、自治会・町内会、コミュニティ協議会などが設置する防犯灯を対象に、設置する費用の一部を補助します。

- LED灯などの環境配慮型防犯灯 補助率2/3(限度額47,000円)
- その他の防犯灯 補助率1/2(限度額9,000円)

(13) ごみ出し支援

自治会・町内会で取り組む、ごみ出しが困難な高齢者や障がい者などの世帯に対する支援活動費について助成を行います。

- ①対象団体 自治会・町内会、地域コミュニティ協議会、地区社会福祉協議会等の非営利団体
- ②助成額 燃やすごみ等:150円/利用者・日 粗大ごみ:600円/利用者・日



(14) 地域活動への支援

地域の皆さんによる自主的・主体的なまちづくり活動の取組みの促進を図り、豊かな地域社会を実現するために、地域課題の解決を図る活動等に補助金を交付します。

- 地域活動補助
 - ①対象団体 地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、NPO等の非営利団体
 - ②補助率等 事業性質別補助率 10/10, 3/4, 1/2
限度額20万円(NPO等の非営利団体は限度額10万円)/事業
 - ③対象事業 地域課題の解決を図る活動やイベント 等
- 設備整備補助
 - ①対象団体 地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、NPO等の非営利団体
 - ②補助率等 1/2 限度額上限30万円・下限10万円/事業
 - ③対象事業 コミュニティ活動に必要な備品の取得